

第3回 日本文化藝術財団『創造する伝統賞』応募要項

□趣旨

公益財団法人日本文化藝術財団は、日本の伝統文化および現代藝術の保護、育成及び振興を図るとともに、あわせて日本の文化・藝術の普及向上にこれまで貢献してまいりました。

その取組みの一つとして、平成6年より助成顕彰事業を実施しており、17回の実施で延べ100名（団体含む）の顕彰を行ってまいりました。

これまでの実績を発展させ、平成21年度より『創造する伝統賞』を創設いたしました。

『創造する伝統とは』－保守から前衛へ－

「創造する伝統」(Tradition créatrice, トラディシオン・クレアトリス)とは、フランスの哲学者ベルクソンの言葉「創造する進化」(Evolution créatrice, エヴォリュシオン・クレアトリス)を母胎とする、本財団の基本理念です。

今日の伝統を形作ってきた既往の先駆者の多くがそうであったように、一徹な伝統探索の先にこそ自ずと啓かれるのが「真の前衛」であり「創造する伝統」だと私たちは考えております。

そして本財団は「創造する伝統」を全ての事業の理念として、目指しております。

本賞は、この「創造する伝統」を体現している、日本文化藝術の維持・伝承、創作・普及を行なう実技者に光りを当て顕彰し、今後の活動を支援して参ります。

□顕彰対象者

日本の伝統文化および現代藝術の分野で、それぞれ下記に該当する者。

国籍に関わらず日本国内で活動し、下記に該当する者も対象とします。

- ① 伝統文化の諸分野において、維持／伝承、創作／普及または公演活動を行なう実技者で、将来にわたり活動が更に期待される者。
- ② 現代藝術の諸分野において、創作／普及または公演活動を行なう実技者で、現代藝術の新たな発展に資する活動を行なっており、将来にわたり活動が更に期待される者。

□受賞者数

創造する伝統賞 3名以内

*特に優れた者は「創造する伝統大賞」(1名以内)とする。

□賞

創造する伝統大賞 賞状および賞金200万円

創造する伝統賞 賞状および賞金100万円

□応募方法

●応募にあたっては、次の書類を提出して下さい。

① 『創造する伝統賞応募書 (A4サイズ)』 1通

② 『応募者の応募事由 (A4サイズ)』 1通

③ 『創造する伝統賞推薦書 (A4サイズ)』 1通

※ ①～③は下記のホームページからダウンロードできます。

※ ①～③は日本語で記入してください。

※ ③は、自己推薦も可とします。

※ FAX 又は TEL にてご請求頂ければこちらからご郵送いたします。

- ④ 活動実績を示す資料（ポートフォリオ、ビデオテープ、誌紙掲載評論、論文要約等）
※「活動実績を示す資料提出に関するお願い」参照のこと
※ 応募作品の返却をご希望の方は、宅配便の着払い伝票（送付先・氏名を記入）
または、切手を貼付した封筒を応募の際にご同封下さい。
※応募者数により、返却にお時間を頂く場合があります。
※応募資料の取り扱いについては十分に注意致しますが、万が一の事故に対する責任
は負いかねますのでご了承下さい。

□選考方法

応募書、推薦書、並びに活動実績を示す資料を基に、当財団選考委員会において審査し、
理事会にて決定します。

□受付期間

平成 23 年 11 月 1 日（火）～ 平成 23 年 11 月 30 日（水）【当日消印有効】

□結果発表

平成 24 年 2 月下旬予定

選考結果は応募者本人に対して文書で通知します。選考結果の理由に対するお問合せには応じ
かねますのでご了承ください。

□賞の授与

平成 24 年 3 月、第 3 回創造する伝統賞授賞式典において授与します。

□報告義務

賞金の使途については一切問いませんが、賞の授与の 1 年後に『活動報告書』を提出して下さい。

□個人情報について

当財団は、本助成顕彰事業の応募により取得した個人情報を、助成選考の目的で利用し、この目的
に必要な範囲を超えて利用せず、また、選考委員以外の第三者に提供いたしません。

□提出 / 問合わせ先

公益財団法人 日本文化藝術財団

〒160-0012 東京都新宿区南元町 13-7 TEL:03-5269-0037 FAX:03-5363-4837
Eメール award@jpartsfdn.org URL: <http://blog.canpan.info/jpartsfdn/>

活動実績を示す資料提出に関するお願い

「創造する伝統賞」へご推薦、ご応募される際にご提出いただきます『活動実績を示す資料』として、CD、ビデオテープ、DVDを添付される場合は以下の要領に従ってください。

活動実績資料は5点までです。5点以上送付された場合は、活動実績を示す資料は無効とさせていただきます。

◇ ビデオ・DVDの場合

・ビデオはVHSでお願いいたします。

VHSのほか、デジタル・ビデオ方式のミニDVカセットも提出できます。ただしC-VHSやS-VHSでは再生不可能です。

・資料として注目すべき映像を10分以内に編集するか、頭出しをしておいてください。

・ビデオテープは2本以内とします。

・DVDは資料として注目すべきチャプターを明示してください。

・DVDは2枚以内とします。

◇ CDの場合

・資料として注目すべき曲目を、2～3曲明示してください。

曲の指定がない場合は、1曲目を資料とします。

・CDは2枚までとし、そのうち4曲までを資料の対象として選択しておいてください。

※DAT、8ミリビデオでのご提出はご容赦下さい。

(再生機器不備のため、資料として使用できません。)

※上記資料は、選考通知の時期に、順次着払いにて返送致します。

「創造する伝統とは」—保守から前衛へ

財団法人日本文化藝術財団
顧問 芳賀徹
(比較文化史、比較文学)

「創造する伝統」(Tradition créatrice, トラディション・クレアトリス)とは、フランスの哲学者ベルクソンの言葉「創造する進化」(Evolution créatrice、エヴォリュション・クレアトリス)からの転用である。数年前、日本文化藝術財団で最初の秋季行事の構想をめぐって、いまはなき勅使河原宏氏や秋山邦晴氏と議論をかさねていたとき、私も含めて三者異口同音に唱えるにいたったのが、この言葉であった。

本財団はその名のとおり、日本の文化とくに藝術の、頑迷なほどの継承、保存と、その熱心な再生、また周到な研究の努力を評価し、支援する。日本藝術のこの豊麗な伝統のうちこそ、日本列島の住民の究極のよりどころ(アイデンティティ)はあり、世界への寄与の源泉はあると信ずるからだ。それなのに、今わずかでも手をゆるめ気をゆるめると、この藝術伝統は「情報化」「国際化」翼賛の声のなかに忘れ去られ、消散しそうな趨勢にある。このようなときにこそ、伝統保守の頑迷さは尊重されなければならない。

だが甕を満たした水がやがて静かに溢れはじめるように、保持された伝統から少しづつ溢れ出てゆくものがある。満を持してやがて流れ出るその滴り、その秘められた持続の力こそが、「創造する伝統」の正体であり、眞の前衛のすがたでもあろう。創造のために伝統を活用する、などというのではない。そんな功利主義は浅はかだ。伝統の学習が深まったところに、わずかな外からの刺戟が、あるいは思い余った気まぐれが、意外な新展開をうながす---そのような伝統のなかからのおのずからな創造をこそ、私たちは期待し、尊重する。

日本の伝統をふり返ってみれば、利休も、織部も、光悦も、宗達も、世阿彌も、芭蕉も、北斎も齋藤茂吉も、みなこの「創造する伝統」を体現した前衛の藝術家であったといえる。Tradition créatriceとは、その様態そのものが日本文化の最良の伝統だったのではなかろうか。

(日本文化藝術財団設立十周年記念誌

「創造する伝統—その波とひびき」より)